

関電の使用済燃料の敷地内乾式貯蔵施設について 耐震性の重要な問題であるため、関電の発言を削除、修正してはならない

格納設備がCクラスでは大きな地震では壊れるのでは、との委員の質問に

関電が「はい」と答えている部分を県が削除

「『はい』は相づちで、議事概要には載せない」（県）

関電に不都合と思ったのか、「相づち」とごまかす県

関電の「(耐震性を) Bクラスに上げるとは考えていない」は全く別のもの書き換え

「関電の回答が分かりにくいので、県から修正を求めた」

元の発言と注釈を載せるべき→「検討します」

(耐震性のCクラスは、一般の建築基準並みのこと)

5月13日、滋賀県原子力防災専門会議の議事概要が書き換えられている問題について、県に申入れを行いました。市民は6名（滋賀県から3名、大阪府から3名）が参加し、中山県議も同席されました。県からは原子力防災室の奈須野参事が対応。県の危機管理センターで午前11時半から約40分の申入れとなりました。

中山県議の挨拶に続き、要請書^{*1}を手渡し議論しました。今回の議事概要の書き換えは、使用済燃料の乾式貯蔵施設の耐震性に関わる重要な問題です。そのため、関電の発言どおりに訂正するよう求め、どのような経緯で書き換えに至ったのか等を問いました。議事概要の改ざんは許されません。



◆3月5日の専門会議を傍聴し、録音を基に、当日の関電の発言と議事概要の違いを指摘

私たちは3月5日の専門会議を傍聴し、録音していました。そのテープ起こしを基に、書き換えられている部分についてまず確認しました。すると奈須野氏は、傍聴者が録音することは禁じている、テープ起こしと議事概要^{*2}を対比させて「改ざん」というのはやめてほしい等と言い出しました。しかし、当日に奈須野氏に確認をとって録音したことを伝えると、はっとしたように、この件は謝り、書き換えられた2点の内容は認めました。

◆関電の「『はい』は相づちなので、議事概要からは削除した」

格納設備が「Cクラス（一般の建築基準並み）では大きな地震では壊れるのでは」との趣旨の委員の質問に、関電が「はい」と答えた部分を削除した理由を問いました。すると「『はい』は相づちなので、県の判断で議事概要からは削除した」と驚くべき回答でした。

私たちの資料^{*3}に対して、「テープ起こしで関電が『はい』と答えているように書いてあるが、返事の『はい』ではなく、相づちだったから、議事概要には載せない、訂正しない」と最後まで頑なな態度でした。

私たちは「相づち」などという言い訳に驚きました。関電は委員の質問に対して、「返事」として声に出して「はい」と答えています。私たちは、耐震性に関する重要な問題である

ため、削除したことを強く批判しました。関電が壊れることを認めたことが公になるのが嫌なのでしょうか。関電に不都合と思ったのか、「相づち」でごまかすなど許されません。

県が関電に3月22日に出した意見書^{※4}では、「格納設備の耐震性、貯蔵期間の長期化によるキャスクの劣化に対する県民の不安が顕在」していることも書かれています。3月5日の関電の発言を基に、私たちが3月12日に緊急要請^{※5}した内容に即したのもでもあります。それにも関わらず「相づち」などにごまかしてはなりません。

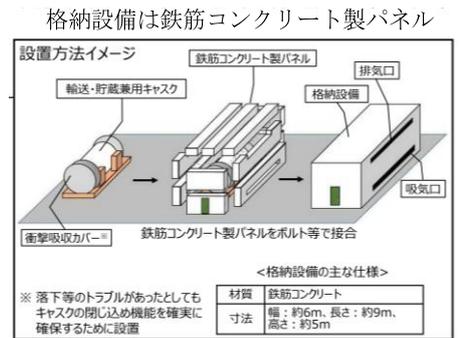
◆「耐震性を引き上げる必要なしに関電発言は、分かりにくいので、書き換えてもらった」

さらに、関電が格納設備を「B型（Bクラスの間違いい）に上げることは考えていない。C型でしっかり耐震性を確保していく」と発言した部分は、「キャスクそのものが堅牢」等の全く別のものに書き換えられていました。これについては、「関電の回答が分かりにくいので、県から関電に修正を求め、関電が送ってきた文章に書き換えた」とのことです。

専門会議での関電の発言趣旨は、「格納設備は大きな地震で壊れることを認め、それでも耐震性をBクラスに引き上げるつもりはない」という内容です。「分かりにくい」のではなく、関電の安全性軽視の姿勢がよく分かる部分でもあります。

ところが、県の書き換えによって、壊れることを認めた部分は削除され、耐震性を引き上げるとの部分は「キャスクそのものが堅牢」等にすり替えられ、当日に傍聴していなければ、格納設備はあたかも安全であるかのように読めてしまいます。

重要な部分の関電の発言については、実際に発言したとおりに記載すべきです。後半のまったく別ものに書き換えた点については、少なくとも、元の発言は残した上で注釈を載せるよう求めました。これについて県は「検討します」と回答しました。



3月5日専門会議での関電資料より

◆県民説明会は開くつもりはない

使用済燃料の乾式貯蔵について県民説明会を開くべきとの要請については、乾式貯蔵設置で30km圏内の避難は義務付けられていないので、説明会は開かないと回答。乾式貯蔵によって老朽原発の運転が継続されて事故の危険も高まりますが、まったく無頓着でした。

記者会見は予定を超えて50分にもなりました。

滋賀県の議事概要が訂正されるか、監視していきましょう。



※1 5月13日の要請書 https://www.jca.apc.org/mihama/bousai/shiga_pref_yousei20240513.pdf

※2 3月5日専門会議の議事概要 <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/genshiryoku/336611.html>

※3 3月5日テープ起こしと議事概要の対比表 <https://www.jca.apc.org/mihama/bousai/shiryo20240513.pdf>

※4 滋賀県が関電に出した意見書 <https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5463470.pdf>

※5 専門会議の傍聴を踏まえた3月12日の緊急要請書と資料

https://www.jca.apc.org/mihama/bousai/shiga_pref_yousei20240312.pdf